

# 県営住宅2月期例月募集

○募集期間 令和6年2月10日(土)～18日(日)

\*郵送の場合 10日～18日までの消印有効

\*持参の場合 令和6年2月13日(火)～16日(金)

午前8時30分～午後4時30分

○抽 選 日 令和6年2月22日(木) 午前9時30分～

○入居可能日 令和6年4月16日(火)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

※ 令和6年4月1日入居より、連帯保証人が廃止され、代わりに緊急連絡先を2名提出していただくことになりました。

## 募 集 団 地 及 び 戸 数

地 区	団地名	タイプ	募集枠	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
浜松市 中央区	鷺の宮	B	一 般	—	2	—	10-301(3階) 1-405(4階)
	葵	—	一 般	—	1	—	2-207(2階)
	早 出	A	一 般	可	1	○	301(3階)
湖西市	湖 西	—(居住改善)	一 般	—	1	—	1-501(5階)
	新所原	B	一 般	—	4	—	2-103, 6-102(1階) 1-301(3階) 6-403(4階)
磐田市	磐 田	A(居住改善)	一 般	可	4	—	B-105, B-106, B-107(1階) B-108(1階)
		C	一 般	可	1	○	A-507(5階)
掛川市	掛 川	—(居住改善)	一 般	—	2	—	1-307, 2-305(3階)
菊川市	菊 川	B(居住改善)	一 般	—	1	—	4-106(1階)
9 団地					17 戸		

◎ 部屋の指定はできません。

◎「**子育て・新婚世帯枠**」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込みできる募集枠です。

(上記募集団地一覧表においては、「**子育て・新婚**」と表示しています。)

**子育て世帯**＝中学校入学前の子ども(平成23年4月2日以降に生まれた子)がいる世帯。

**新婚世帯**＝申込日時点で婚姻届日から3年を経過していない方で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯。(婚約者は婚姻届日が入居予定月から3ヵ月以内の方)

◎「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは公社にお問合せください。

◎「**居住改善**」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。「居住改善」の家賃や設備については「県営住宅の入居のご案内」に記載されているものとは異なります。（居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の（ ）に必ず「居住改善」と記入してください。）

磐田 A(H19 居住改善) B-107,B-108 面積 51.1 m <sup>2</sup> 間取り 6・4.5 畳・LDK 家賃 1～6 区分 15,800～31,000 円	磐田 A(H20 居住改善) B-105,B-106 面積 51.1 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・K 家賃 1～6 区分 15,500～30,500 円
掛川 -(H28 居住改善) 1-307 面積 62.7 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・6 畳・DK 家賃 1～6 区分 22,000～43,200 円	掛川 -(H29 居住改善) 2-305 面積 62.7 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・6 畳・DK 家賃 1～6 区分 21,900～43,000 円
菊川 B(H30 居住改善) 4-106 面積 62.7 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・6 畳・DK 家賃 1～6 区分 19,700～38,600 円	

## 例月募集終了後の先着順受付(郵送不可)

申込が募集定員に満たない場合は、受付期間終了後の翌日から起算した4営業日以降、月末まで(土・日曜日、祝日を除く)先着順(郵送不可)で受付します。

**2月22日(木)~29日(木) 午前8時30分~午後4時30分**

※午前8時35分時点で申込に来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

## 常時受付

例月募集で複数月連続して申込みがなかった空家は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)で、先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。

常時受付では、単身者が「単身可」でない住宅へ申込できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

## 2戸募集

親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。

両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみ申込みは出来ません。

県営住宅借受申込書のタイプの( )内に**2戸募集**と記載して、2世帯分の申込書を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

対象団地・部屋は常時受付の募集概要書をご覧ください。